

# 栄公民館からのお知らせ

栄公民館は、令和8年5月1日（金）からリニューアルオープンします。

開館に先立ちまして、下記のとおり3か月前予約（抽選申込み）を開始します。

栄公民館の利用をご希望される方は、インターネット上の新座市公共施設予約システムからのご予約又は、新座市福祉の里1階ボランティア室（栄出張所臨時窓口）へご来館いただきますようお願い申し上げます。（利用申込みに当たっては、あらかじめ公民館利用者としての事前登録が必要です。）

## 1 利用申込の受付期間

### （1）3か月予約（市内登録団体のみ※）

（令和8年5月利用分）システム 2月1日（日）～10日（火）  
窓口 2月3日（火）～10日（火）

（令和8年6月利用分）システム 3月1日（日）～8日（日）  
窓口 3月3日（火）～7日（土）

（令和8年7月利用分）システム 4月1日（水）～8日（水）  
窓口 4月1日（水）～4日（土）、7日（火）～8日（水）

※市内登録団体とは

- ・主に市内を活動領域とする5名以上の団体
- ・教育、文化、社会福祉等の増進に資する活動での利用であること

窓口の受付時間 午前9時から午後5時15分まで

※以下の曜日及び期間は、窓口受付ができませんのでご注意ください。

日曜日、月曜日、祝日、2月24日（火）、4月21日（火）～30日（木）

※システムで利用申込みを行う場合は、栄公民館からお送りした仮パスワードを本パスワードへ変更してください。

※利用申込みが他団体と重複した場合は抽選となります。抽選結果（仮予約の状況）は、毎月15日の午前9時以降にシステム上で確認できます。

※3か月前予約は、電話及び郵送での受付はできません。また、期間外の受付もできませんのでご注意ください。

### （2）随時予約

※3か月前予約の確定後、空いている部屋に対する、市内登録団体を対象とした随時予約は、毎月15日午前9時からシステム及び窓口（電話可）で利用申込みを受け付けます。（ただし、15日が栄出張所の休所日に当たる場合は窓口（電話）での利用申込みはその翌日からとなります。）

※市内登録団体以外の方の利用申込みの受付開始日は、以下のとおりです。

令和8年	市内登録団体以外の団体	個人
5月利用分	3月1日	4月1日
6月利用分	4月1日	5月1日
7月利用分	5月1日	6月1日

## 2 使用料について

※利用申込みを受け付けると仮予約となりますので、以下の納付期限までに使用料をお支払いください。

※使用料が未納のまま納付期限を経過すると、仮予約が取り消されますのでご注意ください。

仮予約日	使用料納付期限
利用日の30日以上前	利用日の30日前まで
利用日から30日未満	仮予約日を含めて3日以内

※使用料のお支払いについて、オンライン決済は2月15日（日）から、窓口での現金及びキャッシュレス決済は2月17日（火）から、それぞれ可能です。

## 3 部屋の名称変更及び料金について

3階 会議室兼軽体育室→スタジオ（名称変更）

2階 児童室→プレイルーム（名称変更）

研修室→床面積の拡張に伴い料金が変わります。

（単位：円）

研修室	人数	午前	午後1	午後2	夜間	全日
変更前	30人	830	520	520	1,250	2,510
〃（5割減額）	30人	410	260	260	620	1,250
変更後	36人	1,040	620	620	1,460	2,930
〃（5割減額）	36人	520	310	310	730	1,460

※他の部屋は変更ありません。

※今まで使用していた部屋の活動内容でご利用できます。

（例：スタジオ→太極拳・ダンス・少林寺拳法・絵画・会議・音楽等）

### 【問合せ】

新座市福祉の里 1階 栄出張所（ボランティア室） 住所 新座市新塚1-4-5

TEL 048-481-1801 担当（栄公民館）山根